

市民憲章（平成19年11月30日制定）

市民憲章

わたしたちは、四季を織りなす十和田湖・奥入瀬・八甲田の豊かな自然につつまれ、先人から受け継いだ開拓精神にはぐくまれた十和田市民です。

わたしたちは、このまちに生きること誇りと責任をもち、未来に羽ばたくまちをつくるため、ここに市民憲章を掲げます。

- 1、永遠（とわ）に輝く自然をいつくしみ、水と緑の美しいまちをつくります。
- 1、わがふるさとを愛し、文化の香り高いまちをつくります。
- 1、誰もが健康で思いやりにあふれ、安心して暮らせるまちをつくります。
- 1、仕事に誇りをもち、活力のあるまちをつくります。

市の花・木（平成19年11月30日制定）

市の木「もみじ」



市の花「さくら」



毎年10月中旬に、十和田市陸上競技場を中心に開催される「とわだ駒街道マラソン大会」。平成26年に行われた第19回大会では、市制施行10周年を記念し、ハーフマラソンコースが新設されました。

同大会には、市内外から約1,600人のランナーが参加。紅葉の彩りを見せる官庁街通り（通称：駒街道）を、さっそうと駆け抜けました。

平成27年版 十和田市データブック



～人が輝き 自然が輝き まちの個性が輝く理想郷～

感動・創造都市 十和田市

平成27年 3月発行

●発行 十和田市

●編集

十和田市総務部総務課広報男女参画係

〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

☎0176⑤6702（直通）

<http://www.city.towada.lg.jp/>